

平成 2 9 年 度 第 1 回  
宮 城 県 ス ポ ー ツ 推 進 審 議 会

平成 2 9 年 1 0 月 1 6 日 (月曜日)

平成29年度 第1回宮城県スポーツ推進審議会会議録

I 日 時 平成29年10月16日（月）午後2時00分から

II 場 所 宮城県行政庁舎11階 第二会議室

III 委員構成数 15名

IV 出席者

〔委員〕

国立大学法人宮城教育大学教授 前田順一

学校法人朴沢学園仙台大学准教授 菊地直子

塩竈市教育委員会教育長 高橋睦麿

公益財団法人宮城県体育協会副会長 庄司伸一

宮城県高等学校体育連盟会長（宮城県利府高等学校校長） 大沼博之

宮城県学校体育研究協議会副会長（仙台市立国見小学校校長） 小林好美

スポーツドクター連絡協議会宮城県支部長（国立大学法人東北大学大学院教授） 永富良一

宮城県スポーツ少年団本部長 村上利仁

宮城県スポーツ推進委員協議会会長 石川一美

宮城県障害者スポーツ協会会長 小玉一彦

宮城県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会会長（総合型地域スポーツクラブWAY”クラブマネージャー） 手島牧世

株式会社河北新報社編集局スポーツ部長 古田耕一

公益社団法人日本フェンシング協会強化部女子フルーレコーチ 菅原智恵子

株式会社カネサ藤原屋代表取締役副社長 佐藤万里子

千葉えり子

以上15名

（欠席委員）

なし

〔事務局〕

宮城県教育委員会教育長 高橋 仁

宮城県教育庁理事兼教育次長 西村晃一

宮城県教育庁参事兼スポーツ健康課長 松本文弘

宮城県教育庁参事兼全国高校総体推進室長 鎌田直人

宮城県教育庁スポーツ健康課スポーツ振興専門監 大森秀和

副参事兼課長補佐（総括担当） 佐藤孝夫

課長補佐（管理調整班長） 今野 晃、課長補佐（学校保健給食班長） 鈴木秀利

課長補佐（学校安全体育班長） 松崎和佳子、主幹（スポーツ振興班長） 山崎健二

主幹（全国高校総体推進室総務広報班長） 鈴木幸正

以上 11 名

## V 会議経過

司会進行 宮城県教育庁スポーツ健康課副参事兼課長補佐（総括担当）佐藤孝夫

### 1 開会

○司会 本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。開会前でございますが、配付資料の確認をさせていただきます。次第の次でございます「配付資料」に記載しておりますとおり、議事用資料が 1 から 9 の 9 つ、参考配付資料が、1 から 3 の 3 つでございます。

このほか、「審議会委員名簿」、「主要事務局職員出席者名簿」、「会場配置図」、「審議会条例」、「意見記入用紙」を配付しております。

本日資料をお持ちでない方、あるいは不足等がございましたらお申し出願います。

次に、会議の成立について御報告申し上げます。本日の会議には、委員総数 15 人中、15 人全員に御出席いただいております。これは、スポーツ推進審議会条例に規定する会議の開催要件であります「委員の半数以上の出席」要件を満たしておりますので、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

また、当審議会は、宮城県情報公開条例の規定により、原則として公開することになっておりますので、予め御了承願います。なお、議事録は、県のホームページなどで公開することになりますが、議事録の内容については、公開前に委員の皆様事前に御確認をいただきます。

それでは、ただいまから、平成 29 年度第 1 回宮城県スポーツ推進審議会を開催します。

### 2 あいさつ

○司会 開会にあたりまして、高橋教育長から挨拶を申し上げます。

○高橋教育長 みなさん、こんにちは。開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。本日はお忙しい中、御出席いただき、まことにありがとうございます。

本審議会は、スポーツ基本法に基づき、本県のスポーツ推進に関する事項を御議論いただく大変重要な審議会として位置づけているものでございます。このたび、6名の新しい委員の皆様を加え、合計15名の皆様に、本県のスポーツに関する重要な御議論をいただくことをお願いしております。各委員の皆様には活発な御議論をお願いいたします。

さて、この夏、山形、福島そして本県で行なわれた「南東北インターハイ」において、本県の高校生が選手としてだけではなく、大会運営や広報活動など、様々な形で関わり、大きな成功を収めることができました。委員の皆様には、様々な形で御支援、御協力をいただきましたことに対し、この場を借りて御礼申し上げます。本県スポーツ推進計画の目標の一つでもある『スポーツを「する」「みる」「支える」活動』を具現化することができたのではないかと思います。勝敗は時の運もありまして、私は福島県で行なわれた男子バスケットボールの決勝戦を応援に行きましたが、最後のフリースローを落として、1点差で負けるということがありました。準優勝に終わった明成高校は、優勝校に勝るとも劣らない素晴らしい活躍でした。この他にもそれぞれの種目で素晴らしい活躍が見られました。全力で戦った選手たちの健闘をねぎらいたいと思いますし、応援に行かれた高校生、地域の皆様、そして会場の補助員として活躍した高校生たち、それぞれの思いと活躍があった南東北インターハイであったと感じております。

3年後には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。本県でもサッカーの会場として、利府のグラウンディが予定されており、宮城県としても準備を万端に整えていかなければならないと考えております。このような国内大会、世界大会があるということで、県民のスポーツに対する機運も高まってきていると考えております。このような機運を生かして、本県スポーツのますますの推進に向けて、教育委員会としても各種事業に取り組んで参りたいと考えております。

本日は、平成25年からスタートしたスポーツ推進計画、これは平成34年度までの10年計画でございますが、今年度で前半5年間を経過することから、その実行計画である前期アクションプランの成果と評価、そして、その内容を踏まえた来年度からの後期アクションプランについて、委員の皆様には御議論いただきたいと考えております。

皆様の忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

本日はどうぞ、よろしく願いいたします。

### 3 委員及び事務局主要職員紹介

○司会 本日は、委員改選後、初めての審議会でございますので、委員の皆様を御紹介させてい

たきます。委員の名簿順に御紹介させていただきます。

前田順一委員、菊地直子委員、高橋睦麿委員、庄司伸一委員、大沼博之委員、小林好美委員、永富良一委員、村上利仁委員、石川一美委員、小玉一彦委員、手島牧世委員、古田耕一委員、菅原智恵子委員、佐藤万里子委員、千葉えり子委員

次に事務局職員を紹介させていただきます。

先ほど御挨拶申し上げました宮城県教育委員会教育長 高橋仁、宮城県教育庁理事兼教育次長 西村晃一、参事兼スポーツ健康課長 松本文弘、参事兼全国高校総体推進室長 鎌田直人、スポーツ振興専門監 大森秀和、申し遅れましたが、私スポーツ健康課副参事兼課長補佐の佐藤孝夫と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○司会 それではここで、大変恐縮ではございますが、高橋教育長は公務のため退席させていただきます。

○高橋教育長 それでは、よろしく願いいたします。

#### 4 議事

○司会 それでは、次に4の議事に進ませていただきます。当審議会の会長、副会長につきましては、スポーツ推進審議会条例第4条第1項の規定に基づき、委員の互選により定めることとされております。

会長、副会長の選任につきまして、自薦・他薦あるいは御意見などございませんでしょうか。

○司会 大沼委員お願いします。

○大沼委員 事務局から原案があれば出していただきたいと思います。

○司会 只今、大沼委員から御発言のありました事務局案を提案するという事によろしいでしょうか。

(異議なし)

○司会 それでは事務局案をお願いします。

○松本スポーツ健康課長 事務局案を申し上げます。これまでも当審議会の会長・副会長は学識経験者の方にご就任いただいております。事務局といたしましては、前回もお務めいただいております前田順一委員に会長を、永富良一委員に副会長をお願いしたいと考えております。

○司会 只今、事務局から会長、副会長について御提案をいたしました。いかがでしょうか。

(拍手)

○司会 ありがとうございます。それでは事務局案のとおり、会長に前田委員を、副会長に永富委員を選任することに決定いたします。

恐れ入りますが、前田会長、永富副会長には、それぞれ席の方を御移動いただきたいと思えます。

○司会 それでは、ただいま選任されました前田会長、永富副会長を代表いたしまして、前田会長から就任のごあいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。

○前田会長 こんにちは。会長を務めさせていただくことになりました前田です。どうぞよろしくお願いいたします。本日の審議会資料を見せていただき、スポーツの実施率が上がらないというお話を聞いて、運動は好きだけど、なかなか運動しないという状況を突破するのはなかなか難しいと思いました。先日、体育学会というのがありまして、階段の昇り降りをした時に、実際、何階くらい昇ると効果があるのだろうという研究発表がありました。通常、運動をしていない人は2階でも3階でも効果がありますが、運動部活動をしているような学生については6階分昇らないと効果が上がらないという発表でした。この6階というのを聞いて、私が勤めている宮城教育大学の最寄駅の地下鉄青葉山駅が、ちょうど地下6階にあることを思い出しました。私は毎日、地下鉄で通っており、週5日階段を昇っていますが、階段を昇っている学生はなかなか見かけることがありません。学生には歩くよう声を掛けています。今日は県庁に来ましたが、11階まで階段で昇ってきました。ちょうど、少し汗をかいたところです。階段には標語が書いてあり、読みながら楽しく昇ってきました。ただし、果たしてこれがスポーツなのかと言われると、どうなのかと考えます。週に何回スポーツをしていますかと聞かれたときに、毎日階段を昇っていますと、回答できるかどうか。この場はスポーツ推進審議会なので、やはりスポーツでなくてはならないのかと。ただ、階段昇りも体に非常に良いので、聞き方としてこのような運度も含め、週何回位身体を動かしていますかという聞き方をすると、もう少し実施率は上がるのかなと思います。

本日は、10年計画の折り返しの年で、前期の反省と来年からの後期5年間に向けての指標などを御審議いただきます。活発な御意見をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。それでは、今後の進行につきましては、前田会長にお願いしたいと思います。前田会長、よろしくお願いいたします。

○前田会長 それでは、議事を進めたいと思います。

議事の（２）前期アクションプランの成果と評価（平成２５年から平成２８年度）について、事務局から説明をお願いいたします。

○松本スポーツ健康課長 課長の松本でございます。

私からは、宮城県スポーツ推進計画の概要について御説明いたします。

資料２の冊子がお手元にあると思います。１ページをお開きください。ごあいさつ、目次の次のページが１ページとなっております。

第１章の１、策定の趣旨でございますが、この最後の段落に記載しておりますとおり、本計画は将来における県民のスポーツの目指す姿や目標を明らかにし、その実現に向けた施策を優先的かつ計画的に進めていくためのものであります。

２、計画の位置付けであります。本計画は、平成２３年に公布されたスポーツ基本法の第１０条に基づき策定されたスポーツ推進計画であり、「宮城の将来ビジョン」や「宮城県教育振興基本計画」との一体性に配慮しながら、「宮城県震災復興計画」を踏まえて策定されたものであります。

これらの計画の関係が資料１という一枚物の横長の資料があると思いますが、こちらのほうでスポーツ等に関する国及び県の年次計画というのがございますが、スポーツに関する国や県の各計画期間や国際大会、全国大会等の開催時期等を表形式で整備しているものであります。本県のこの計画は平成２５年度から３４年度までの１０年計画となっております。

冊子のほうにお戻りいただきまして、２８ページをお開き願います。第３章本県スポーツの理念と基本姿勢というところがございますが、「スポーツを通して活力と絆のあるみやぎを創ろう」を理念として掲げ、１０年後の本県スポーツの目指す姿を「県民一人ひとりが様々な形でスポーツを楽しみ、家族や地域社会が強い絆でつながり、東日本大震災を乗り越え、活力に満ちた幸福で豊かなみやぎ」と設定しております。

次に、３１ページをご覧ください。今ほどの理念の実現に向けました施策体系を表形式にしております。下の大きな表、これが大きく３つに分かれております。施策の大きな３つの柱ということでございますが、施策の柱Ⅰ「生涯にわたるスポーツ活動の推進」については、基本方向に示したとおり、子ども、働く世代、高齢者の３つのライフステージに区分し、合わせて９つの具体的な取り組みを進めていくこととしております。

真ん中の施策の柱Ⅱ「競技力向上に向けたスポーツ活動の推進」では、国際的なスポーツ大会・国体等で活躍できる人材の育成等、２つの基本方向に基づいて取り組むこととしております。

一番下、施策の柱Ⅲ「スポーツ活動を支えるための環境づくりの充実」では、地域のスポーツ環境の充実や指導者等の育成と連携など、11の基本方向に基づいて取り組むこととしております。

そしてまたずっと書いてありまして、73ページをお開きいただけますでしょうか。第5章計画の推進ということですが、本計画の推進について5カ年のアクションプランの策定や審議会による進行管理を行うこと、さらに関係機関、関係団体等の役割分担等を記載しております。

本日の審議会では、今年度までとなっている5カ年の前期アクションプランの成果を総括した上で、後期5カ年のアクションプランに盛り込むべき目標指標や重点的に取り組むべき事項について御意見を頂戴し、今年度末に策定する予定としております後期アクションプランにその内容を反映してまいりたいと考えております。

資料の一番最後に、資料9として横長の資料になりますけれども、後期アクションプラン作成に当たっての重点的取り組みの方向性というペーパーがございます。こちらが事務局で今日までのところで考えている今後5年間の方向性の原案となります。今から前期5カ年の検証等について御説明をいたしますが、それを踏まえて、こちらの内容を中心に委員の皆様からさまざまな視点での御意見をちょうだいしたいと考えております。よろしく願いいたします。

○大森スポーツ振興専門監 続きまして、前期アクションプランの成果と評価について、私、大森から説明をさせていただきます。説明は座ってさせていただきます。

それでは、資料3の2ページ目をお開きください。まず、アクションプランの策定の趣旨でございます。(1)の2段落目でございますが、その趣旨というのは、推進計画に基づいて実施する具体的取り組みやその成果の数値目標を示し、その着実な実施と進行管理を図っていかうとするということございまして、アクションプランには推進計画で定めている目標指標に追加的な指標を設定するほか、施策展開の個別事業について予算額を含め網羅的な掲載をしております。前期アクションプランの計画期間としては、平成25年度から平成29年度の5カ年としております。

それでは、資料4をお開きください。こちらは前期アクションプランで掲げた目標値及び現状値と評価を一覧にしたものでございます。評価は3つの柱ごとに行っておりますが、柱のIにつきましては先ほど説明をしたとおり、世代ごとに3つに分けているという状況でございます。

具体的な内容についての説明は資料5をお開きください。資料5は、施策の柱ごとに施策評価と施策を推進する上での課題と対応方針とに整理をしております。施策の評価は、評価理由

として目標指標と基本方向ごとの事業の成果等に分けて整理をしております。

まず、1 ページを説明させていただきます。施策の柱 I「生涯にわたるスポーツ活動の推進」、子どものスポーツの成果と評価について御説明をいたします。

目標指標等の欄をご覧ください。まず、1 番の体力合計点でございます。これは全国体力・運動能力調査という全国の小学校 5 年生、中学校 2 年生を対象とした調査でございます。その結果を得点化したものでございます。計画当初、平成 24 年度の数字ですが、いずれも全国値を下回っておりましたが、平成 28 年度においては中学男子が全国値に追いついたという結果となっております。それ以外は全国値に追いつくことはできませんでしたが、目標値に対する達成率はいずれも 90%以上ということでございますので、達成度は B ということになりました。

続きまして、2 番、運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合については、小学生女子が目標値を達成いたしました。それ以外については目標値には届かず、達成度は B となっておりますが、これらはいずれも全国平均と比べると上回った数字ということになっております。

続いて、3 番、4 番の運動部活動の加入率でございます。中学校男子の加入率が計画当初よりわずかに減少したものの、そのほかについては加入率が上昇しております。目標値に対する達成率は全て 90%を超えておりました、達成度は B となりました。

最後の 5 番の外部指導者数については、目標値を上回っておりますので、達成度は A ということになっております。

続いて、事業の成果等について説明をさせていただきます。こちらは 2 ページをご覧ください。事業の成果等については 2 ページから 4 ページまでになっておりますので、概略をお話しさせていただきますと、基本方向 1 に関しましては、一番上の段ですが、運動習慣確立の観点から親子を対象としたルルブル親子スポーツフェスタ等を開催いたしました。

また、基本方向 2 では、各種大会の開催やスポーツ振興財団等のスポーツ教室、またスポーツ少年団活動等を通じて身体活動機会の創出に努めました。

続いて 4 ページをご覧ください。基本方向 4、学校体育の充実のため、子どもの体力、運動能力の実態調査を毎年実施し、その結果と対応策の検討を行うとともに、体力記録カードを活用して、子どもたちが自ら体力向上に取り組むことを促しました。また、県内全ての小学校が参加できる「Web」なわ跳び大会を実施いたしました。

基本方向 5、運動部活動の取り組みにつきましては、平成 28 年度における数字ですが、

外部指導者379人を中学校、高等学校に派遣いたしました。

それでは、1ページにお戻りいただきまして、施策評価の欄をご覧ください。以上のような各事業において一定の成果は見られたものの、指標であります体力合計点等の達成度がBとなったことから、施策評価としてはやや遅れているという判断をしているところでございます。

そしてまた、5ページに移っていただきたいのですが、こちらについては課題と対応方針をまとめたところでございます。このうち、今後の対応方針といたしましては、一番上の枠のゴシック書きにしているところでございますが、体力合計点がなかなか全国平均値に追いつかないという状況もございまして、効果的に運動できる実践事例等の情報発信を図るなど、全県的な取り組みを進めるとともに、食習慣や生活習慣など健康課題の改善に向けた取り組みとあわせて実施することで体力、運動能力の向上を図ってまいりたいと考えております。

また、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けては、子どもたちのスポーツを見る、支えるの機会として捉え、ボランティアの育成ですとか、大会開催の機運醸成等を図ってまいりたいと考えております。

子どものスポーツに関しては以上でございます。

続きまして、6ページをご覧ください。施策の柱Ⅰの働く世代のスポーツに関する説明になります。

こちらにつきましては、目標指標等の1から3番まで、成人のスポーツ実施率がございまして、週1回以上、週3回以上、年1回以上のいずれにおいても目標値を大きく下回り、計画当初の平成22年度の調査値をも下回る結果となっております。特に20歳から59歳の実施率が低い値ということになっております。

それでは、7ページをご覧ください。事業の成果等につきましては、基本方向1で働く世代を対象とした脱メタボ重点推進事業やメタボ予防プロジェクトを実施し、さらに産官学連携のスマートみやぎ健民会議による県民運動を展開したところでございます。

また、基本方向2では、毎年、宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭を7圏域で開催いたしまして、平成28年度におきましては予選会への参加も含め、2万人を超える県民が参加をしていただいたところでございます。

さらに、一番下の段ですが、障害者スポーツレクリエーション事業として陸上、水泳、卓球など各種競技のスポーツ大会を開催したほか、各種のスポーツ教室を実施し、スポーツに親しむ機会を提供いたしました。

それでは、また同じように6ページの施策の評価の欄にお戻りください。以上のとおり、各

取り組みにおいては一定の成果は見られたものの、目標指標の状況から施策評価としては遅れているという判断をさせていただいたところでございます。

そして、8ページにお移りください。今後の対応方針ですが、今後の対応といたしましては上から2番目の枠でゴシック書きしておりますが、スマートみやぎ健民会議との連携により、企業等への働きかけを通じた働く世代の人たちの運動習慣の定着やスポーツ実施率の向上を図っていきたいと考えております。また、宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭等、スポーツイベントの開催や関係団体、総合型地域スポーツクラブ等によるスポーツ機会の創出にも取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

働く世代については以上でございます。

続きまして、9ページをご覧ください。高齢者のスポーツに関してでございます。こちらにつきましては、目標指標にございますスポーツ実施率は年齢で分けていないということがございまして、同じ成人のスポーツ実施率を使っておりますので、値的には同じ数字が入っているというところでございます。ただ、4番、5番については、65歳以上の日常生活における歩数というものがございまして、こちらにつきましては増加していると。男女とも計画当初の歩数から比べると現状値は増加しているというところがございまして、全国値と比べると下回っているという状況になっております。

それでは、10ページをご覧ください。事業の成果等につきましては、基本方向2で先ほど御説明いたしました宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭の記述があるのですが、このスポーツ祭の中で例えばグラウンドゴルフなどが実施されたほか、家庭バレーボールやペタンクの種目でシニアの部を設けている地区もあり、生き生きと競技を楽しむ機会を提供したというところでございます。

また、健康づくり研修会や宮城県シニアスポーツ大会、ねんりんピックへの宮城県選手団の派遣経費への助成を通じて、高齢者のスポーツ活動や健康づくり活動を推進させていただいたところでございます。

それでは、また9ページの施策評価の欄にお戻りください。以上のとおり、各取組については一定の成果が見られたと考えているのですが、目標指標の状況を考えて、施策評価としてはやや遅れているという判断をさせていただいているところでございます。

続いて、11ページをご覧ください。今後の対応ということでございますが、一番上の枠のところで、引き続き宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭をはじめとして高齢者の方々が参加しやすい活動機会を創出していきたいと考えているところでございます。また、総合型地域スポー

ツクラブ等において、多くの住民が気軽に参加できるスポーツ教室の開催や健康づくりにつながるイベント等の拡充が図られるよう助言や働きかけを行ってまいりたいと考えているところでございます。

高齢者の部分については以上でございます。

続いて、12ページをお開きください。施策の柱Ⅱ「競技力向上に向けたスポーツ活動の推進」について御説明をさせていただきます。

まず、目標指標等の欄でございますが、1番の国民体育大会男女総合（天皇杯）の10位台の維持についてでございますが、計画当初、平成24年度の25位というものから順位を1つ上げまして、平成28年度は24位という状況になっております。その間において、いずれも目標の10位台というところには到達していないところでございます。なお、報道等で御承知かと思いますが、先週終了いたしました今年度の第72回の国体につきましては34位という成績になったというところでございます。

2番のユースオリンピックにおける本県選手につきましては、平成28年リレハンメル大会のスケルトン競技にジュニアトップアスリートアカデミーの卒業生が出場したということで、輩出という目標を達成しております。また、オリンピック・パラリンピックにおける本県出身のメダリストにつきましては、平成26年ソチ大会や平成28年のリオ大会においてメダルを獲得したということで輩出ということになっております。

それでは、13ページをご覧ください。事業の成果でございます。こちらについては上から3つ目でございますが、本県の競技力向上を図るために、競技団体や各年代を対象とした各種強化事業に補助金を交付し、強化対策を展開しているところでございます。また、今年度で開催されました南東北インターハイや2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた本県選手の育成を目指した特別強化事業にも取り組んだところでございます。このほか、国民体育大会や全国障害者スポーツ大会にも選手団を派遣しております。

そして、13ページの一番下のところでございます。ジュニア層の育成強化として平成25年度にスタートいたしました、みやぎジュニアトップアスリートアカデミー事業につきましては今年で5年目を迎えておりますが、先ほど御紹介したとおり、第2回ユースオリンピック冬季大会に本事業の卒業生が出場するなど、若いアスリートが育ってきているという状況でございます。

このほか、また一番上に戻っていただきまして、平成28年度には強化体制構築事業として各競技団体の競技力向上対策の分析、検証を実施したところでございます。

それでは、また12ページの施策評価の欄にお戻りください。以上のとおり、各種事業について一定の成果が上がっており、目標指標の達成度もAが2つということにはなっていますが、種目全体の競技力を示す国体順位の目標指標の達成度がCという区分になっておりますので、評価としてはやや遅れているという判断をさせていただいたところでございます。

そして、15ページをご覧ください。今後の対応でございます。ここについては、一番上の枠と3番目の枠について御説明させていただきますが、各競技種目の継続的かつ安定的な競技力向上に向けて中長期的視点から各関係団体と連携を強化して、チーム宮城として、例えばジュニア期のスポーツ体験機会の提供や人材発掘、例えば中核的指導者の育成、例えばスポーツ医科学との連携による取り組みの検討など、ジュニア期からの一貫した強化指導体制の確立に戦略的に取り組んでいきたいと考えております。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて出場を目指す選手を指定し、強化活動を支援する取り組みにも引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

競技力向上については以上でございます。

16ページをご覧ください。最後になります。施策の柱Ⅲ「スポーツ活動を支えるための環境づくりの充実」について説明を申し上げます。

目標指標等の欄でございますが、1番の総合型地域スポーツクラブの設置市町村数については計画当初から1増加いたしました。目標値には届かず、達成度はCに区分されているところでございます。

2番のNPO等法人格を取得した総合型地域スポーツクラブを有している市町村数については、4増加したところですが、それでも現在の達成率が70%ということで、達成度はCということでございます。

3番の外部指導者数につきましては、先ほどの説明のとおり、Aに区分をされているところでございます。

続いて、4番のスポーツボランティアにつきましては、直近が平成27年度の調査結果でございます。目標値には達しなかったものの、全国値を上回る結果となっております。達成度はBに区分されております。また、スポーツ観戦者についても、平成27年調査の結果でございますが、計画当初、平成22年度の数値よりも減少いたしまして、目標の達成率は70%ちょっとということで、達成度はCという区分になっております。

続いて、17ページをご覧ください。事業の成果等についての説明になります。

はじめに、基本方向1から3にかけての説明になります。総合型地域スポーツクラブへの支

援やスポーツ活動全般についての効率的な支援を行うみやぎ広域スポーツセンター業務を県体育協会に委託し、クラブ育成指導員による市町村訪問や総合型クラブの創設、既存クラブ活動への助言、支援を継続して行ってまいりました。また、それぞれのクラブが自立していくため、スポーツリーダーやアシスタントマネージャーを養成する研修会を開催したところでございます。

18ページをご覧ください。基本方向4では、指導者等の育成について、県体育協会において公認スポーツ指導者制度に基づく資格の取得等が図られるよう養成講習会を開催したほか、県スポーツ振興財団において生涯スポーツ指導者を対象とした研修会を開催いたしました。

また、障害者スポーツにつきましては、より一層の普及振興を図るため、障害者スポーツ指導員養成研修及びスポーツ指導者研修等を実施するとともに、大会等の開催に必要なボランティアを養成するための研修会を実施いたしました。

19ページをご覧ください。基本方向の6でございますが、表彰制度について。毎年、本県スポーツに多大な貢献をした個人・団体を表彰する宮城県スポーツ賞の表彰を実施し、体育協会、高体連、中体連との合同表彰式を行いました。

そして1ページ飛んで、21ページをご覧ください。基本方向9では、スポーツ大会の誘致等について、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、宮城県推進本部を設置するなどの準備を進めたところでございます。

また、クイーンズ駅伝やツール・ド・東北の開催に当たり、関係機関との連携、各種支援を行い、大会を成功に導くことができました。

また、今年8月に開催されました南東北インターハイに向けた準備を進め、関係者との各種調整を進めたほか、PRイベント等を開催し、大会広報を図ったところでございます。

それでは、16ページの施策評価欄にまたお戻りいただきまして、このとおり各事業の成果というものは一定のものがあったわけですが、総合型スポーツクラブに関する目標指標の達成度等を勘案して、施策評価としてはやや遅れているという判断をさせていただいているところでございます。

そして、23ページ、最後のページになりますが、今後の対応といたしましては、一番上の枠ですが、総合型クラブの設立育成については広域スポーツセンターにおいて未設置市町村の支援やクラブへの助言及び相談活動など、きめ細かな取り組みを継続していきたいと考えております。また、平成31年度に宮城県で開催されることになった全国レクリエーション大会についても、宮城県レクリエーション協会をサポートして大会準備を進めていきたいと考えてお

ります。

そして、上から2番目の枠ですが、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けては、官民一体となって大会準備のほか、イベント開催やボランティア活動等、オール宮城での取り組みを進めてまいりたいと考えております。

そして、一番下の枠でございますが、スポーツを支える組織である県体育協会と県スポーツ振興財団とが合併に向け準備が進められているところでございますので、円滑な移行と統合後の円滑な運営が図られるよう必要な支援を行うとともに、支援団体との一層の連携強化を図ってまいりたいと考えております。

以上、長々となってしまいましたが、前期アクションプランの成果と評価について御説明をさせていただきました。

なお、お配りしている資料6につきましては、前期アクションプランを構成する事業の平成28年度の実施状況をまとめたものとなっておりますので、後ほどご覧いただければと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

○前田会長 前期のアクションプランの5年間の反省について、20分ほど、この問題について御意見等をいただきたいと思っております。これを生かして後期5年間でどうするかというのはまた後ほど30分ほど時間をとってありますので、前期の反省、評価というところで御意見、御質問をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

資料も随分たくさんだと思うんですけども、御自分に一番近いところを見ていただくといかなと思っております。どうぞ。

○菊地委員 随分いろいろ多岐にわたって捉えていただいた資料だと思って見ていたのですが、達成率とかでもって評価をしているわけなんですけど、やや遅れているとか遅れているとかといったところにはその原因の分析みたいなものはされているのでしょうか。ありましたら、ちょっと御紹介していただきたいなと思っております。

○松本スポーツ健康課長 今説明させていただいたとおり、取組は頑張っているという説明になるんですけども、これがうちの課だけでなく、いろんな課ですね、保健のほうとか福祉のほうとか、いろんなところで取り組んでいるのを全部書いているものですから、あれもこれもやっていますと、施策としては予算をとって一応やっているんですけどという説明にはなるのですが、指標としては、子どもの体力は上がってこなかったり、大人の方のスポーツ実施率が上がってこないということで、結果はついてきていないという自覚があるものですから、遅

れているというような評価をさせていただいていると。そういう数値的なところが結果として来ていないというのが大きな理由です。

○菊地委員 すいません、例えば働く世代のスポーツがちょっとあんまり全国的に見ても落ち込んでいるなというところで、なぜやらないのかなというような調査みたいなものはされてはいるんですか。

○松本スポーツ健康課長 5年に1度の実施状況調査はしているのですが、これは昨年も話題になっているんですね。なぜしないのかというところまでをまた聞いているという形にはなっていないということです。こちらの推察として、女性で60歳以上、男性で65歳以上が増えているので、やっぱり仕事をやめた途端に時間がとれて散歩とかしているんだなというふうには見ているのですが、それぞれがなぜできないかというところまでは見ていない状況です。

○菊地委員 ありがとうございます。例えばこの働く世代の方たちというのは、やっている方というのは例えば金銭面がとか、去年もお話になっていたと思うのですが、あったと思うのですが、地域の差もあるのではないかなと思うんですね。仙台の中心部ですとか、今発展している長町あたりですとか、スポーツ施設がどんどん出ているところでは上がってきているのだと思うのですが、そうじゃないところとかで差が多分出ていると思うんですね。見ていくときに、一律として県で全部ぼんと数字であらわしてしまうと、その辺の多様さが出てこないかなというところはありまして、その辺、文化とかそういうところの視点も必要なのかなと思って見ていました。以上です。

○前田会長 評価の言葉といたしますか、子どものスポーツはやや遅れている、それから働く世代のスポーツも遅れている、高齢者のスポーツやや遅れている、競技力向上やや遅れている、スポーツ活動を支える、やや遅れていると、遅れているか、やや遅れているの2つしかないのですけれども、評価の文言としては、これ以外、例えば100%達成したら達成したという形になるのでしょうか。

○松本スポーツ健康課長 4段階で、達成したほうが順調、次が概ね順調、4段階あるので、いわゆる4段階評価の下2つになってしまっているというふうに自分たちでは、厳しいのか適正なのかというところで、そこの部分について、ぜひそれぞれのお立場、かかわっている部分があるので、実感としては「もっと遅れているよ」なのか、「頑張っているよ」なのかということなども教えていただくと大変助かります。

○前田会長 そうしますと、例えば子どものスポーツについてはAとBなのですね。それから、

高齢者のスポーツでいいますとCとBなのですけれども、これが同じ評価というのはいちよつと厳しすぎるかなという感じもしまして、目標には達していないけれども目標に向かって行っているところと、逆に下がっていくところは遅れているでもいいかなと思うのですが、目標に向かってもう少しというような、それがBかなと思うのですけれども、そういうものについては、やや遅れているのもう一つ上は何でしたか、おおむね順調でしたか、というような評価でもいいのかなという気もするのですけれども。

○松本スポーツ健康課長 ありがとうございます。

○永富委員 この評価、調査の方法ですけれども、結局、以前から比較するために同じ指標をずっと持ち続けているのですね。ただ、先ほど例えばシニア、高齢者ということで成人の実施率をそのまま使ったということなのですから、これは実際ほかの地域の調査を見ると、年齢とともにやっぱり実施率は上がってきているのですね。したがって、そういう部分を少しずつ修正して評価をしていかないと、うまくいっているところ、あるいはよりうまくいっているところが見えていなかったり、逆にうまくいっていないところが隠されたりというようなことが生じますので、そういう意味では評価指標自体は少しずつ見直すべきなのかなというふうには思います。確かに以前と比較できなくなるというデメリットはあるのですけれども、そこは思い切ってやっていかないといけないのじゃないかなと考えます。

そうすると、先ほど冒頭に前田会長がおっしゃった、例えば階段を上るだとか歩くだとかということって本当にスポーツなのかなというのは、確かにスポーツではないのですけれども、健康づくりのための身体活動という観点では確かにあるので、この生涯にわたるスポーツ活動の推進の中に健康づくり活動というのがありますので、これはスポーツではないのですけれども、身体活動だという、ちゃんと明確な線引きをして調べるなり記載していただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

そういう意味では、例えば健康日本21というのは厚生労働省の管轄で、その中で身体活動が推進されているわけですから、それとスポーツというのは重なる部分とそうじゃない部分とございますので、そこをちょっと分けたほうがいいんじゃないかなと思います。

そういう観点でいくと、メタボリックシンドロームが高齢者なのかというと、どちらかというと中年なんですね。高齢者はそうじゃなくて、むしろ介護予防なりそちらのほうの活動になりますので、そこもそういう意味で新たな指標なりをもって評価するべきかなと思います。

以上です。

○松本スポーツ健康課長 ありがとうございます。今後また、できる限り改善してまいりたいと

思います。

○手島委員 総合型地域スポーツのほうからお話ししたいと思います。手島です。よろしくお願いいたします。

総合型地域スポーツクラブに関してなのですが、先ほどお話があった、遅れているといってもどれぐらいなのかというところで、非常に遅れているのかなというのは実感しています。そういった意味で、反省点と、その結果、その後の方向性にはなるかとは思いますが、どうしても総合型地域スポーツクラブ、普及が遅いイコール必要性としてどれぐらい皆さんが地域とかいろいろなところで思っているのかなというところで、やはりそちらを本当に必要なかどうかというところと、また、今は現状としては総合型地域スポーツクラブをつくるどころか、つくった後の維持というところに非常に難しさがあり、補助金や助成金というものと、やはり活動を続けていくところで非常に難しいところにあります。その中で皆さん楽しく続けていけるかといったら、本当に難しい状況です。まして、せっかくつくったのだけでも継続できなくて、そのまま消滅してってしまうクラブもあります。

そういった中で、今後の取組になっていくかもしれませんが、方向性を考えながら、本当に必要なクラブづくりというところで、いろいろな団体との連携、方向性は皆さん同じだと思えるのです。スポーツ推進計画を達成させるために、今いる子どもたちの現状とかを改善するためにどうやってスポーツというのを取り入れていくかというときの、一番私たちのところの名前が出ているのが地域のスポーツの環境づくりというところだと思うのですが、そういった中では本当に団体に所属していない子どもたち、もちろん一般の人たちがスポーツ活動というのをしていくという場としては本当に制限のない団体というのが必要だと思っています。そのときに、ただ私たちだけでは本当に動けない状況なので、そこを打破しないとその先はないのかなと思っています。特にお金の面では非常に困っている状況になっています。そういった意味で非常に遅れていると、**この**中で思っていますので、よろしくお願いいたします。

○松本スポーツ健康課長 本県の場合、都市型でスポーツジムというんでしょうか、民間のスポーツジムが街なかにあってやるような地域、ここ仙台市ですし、仙台市以外ですと今の総合型に頼りたいという面がありながら、まだ設立もされていない地区があるということです。それと、市町の実情として、町行政が直接やっているという形、イベントなどを企画するような町、あるいは体協さんがやっているという形で、国のほうが総合型がすごくいいですよという感じで20年前ぐらいにぼんち行ったんですけども、宮城の場合ですと、そちらに一気に行き切っていませんで、町や体協や総合型ということで、地域に応じてどこがうまくリードするかと

いう形で、今言った3つの連携というのが大事になってくるのかなと思います。

せっかく設立していただいた総合型ですので、そこが今、手島委員からあったような形で、どういう感じでいい形で維持できるのかということについて、また個別にお話を伺ったり、そういう場面も持ちたいと思いますので、今後ともお世話になりたいと思います。

○前田会長 もうひとつぐらい、いらっしゃいましたら。よろしいでしょうか。

○永富委員 先ほどの菊地委員から要因は何ですかというお話ですけれども、例えば仙台市だとスポーツライフアンケートをやっていて、運動を実施していない人たちに対して理由を聞いているんですね。そうすると、上位に来るのが実は機会がないという。要はスポーツは嫌いじゃないけど機会、チャンスがないというようなのが上位に来ます。機会がない、時間がない、あと面倒くさいですね。だからニーズはそれなりにあるとは思いますが、やっぱり例えばスポーツクラブに入るとなるとハードルが高く見えたり、何か縛りが大きかったりというところで、そこを多分穴埋めするような組織なり仕組みなりが必要なんじゃないかなと思うんです。それは、でも今は既存の総合型地域スポーツクラブさんたちがバックアップしているところでやってくださいというお願いをしても多分難しいので、広報が間違いなく必要であることは確かだと。広報といいますか、情報の提供をうまく、どう、個人情報を守りながら提供するかということと、あとは施設の問題と、幾つか複合要因が絡んでいると思うんですが、それについてはちょっとなかなか答えが簡単に出る問題ではないと思うので、それは皆さんのいろいろな知恵なり、企業さんの応援をいただくなり、そんな活動が必要なのかなとは感じていました。

○前田会長 それでは、後期の、次に議題に進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

次は、(3)後期アクションプランにおける目標指標等について、及び(4)後期アクションプランにおいて重点的に取り組むべき事項について、一括して事務局から説明をお願いいたします。

○大森スポーツ振興専門監 それでは、議題の(2)と(3)について続けて説明をさせていただきます。

まず、(2)後期アクションプランにおける目標指標等について、御説明いたします。資料の7をご覧ください。A4の1枚紙になっています。

先ほど御説明いたしました前期アクションプランの成果と評価を踏まえまして、平成30年度、来年度から平成34年度までの5カ年を計画期間とする後期アクションプラン案に盛り込む目標指標等を整理させていただいたところでございます。

施策の柱Ⅰ「生涯にわたるスポーツ活動の推進」のうちの子どものスポーツにつきましては、

中学、高校における運動部活動加入率という指標について、平成34年度の目標値を設定するものでございます。いずれも現状値に対して、それを数ポイント上回る値を目標値として設定しております。88%、68%、65%、40%というところでございます。

続きまして、働く世代のスポーツにつきましては、先ほど御説明したとおり、成人のスポーツ実施率というものは既に推進計画で掲げられているところですが、20歳から59歳までの成人のスポーツ実施率というものを新たに目標指標として設けようというものでございます。この数字につきましては、5年おきに実施している県民アンケート調査において年齢区分を10歳刻みで調査をしてきているところでございます。したがって、現状値との比較が可能となるように、このような年齢幅での実施率を指標にしたいと考えております。なお、目標値につきましては、成人全体の実施率と同一のものを入れ込んでいるということになっております。

続きまして、高齢者のスポーツにつきましては、先ほどの説明と同様になるのですが、60歳以上のスポーツ実施率というものを新たに設けようというものでございます。年齢幅や目標値の設定の考え方は、先ほどの働く世代の指標設定と同じ考え方によるものでございます。

続きまして、施策の柱Ⅱ「競技力向上に向けたスポーツ活動の推進」につきましては、競技団体の登録者数というものと公認スポーツ指導者競技別資格保有者数というものを新たに目標指標として設けようというものでございます。競技力向上につきましては、オリンピック選手の輩出ですとか国体順位といった成果指標が推進計画上設定されておまして、今回、競技力の基盤となる競技人口ですとか指導者の数というものを新たに指標として設けようというものでございます。目標値につきましては、少子高齢、人口減少社会に突入しているということもございまして、いずれの指標も現状維持という数字を設定していきたいと考えております。

そして、施策の柱Ⅲ「スポーツ活動を支えるための環境づくりの充実」につきましては、ここは1つまず削除をしたいと考えております。NPO等法人格を取得した総合型地域スポーツクラブを有している市町村数というものは指標上は削除して、かわりにといますか、公認スポーツ指導者資格保有者数というものと宮城県スポーツ合同表彰式の受賞者総数を新たに目標指標として設定したいと考えているものでございます。総合型地域スポーツクラブに関しましては、推進計画上、総合型クラブの設置市町村数というものが指標として設けられておりますので、法人格を取得したクラブを有する市町村数という指標を重ねて設定する必要性はあまり高くないのではないかと考えたものでございます。むしろスポーツ活動を支える環境づくりといたしましては、スポーツ指導者や顕彰制度の充実に関する指標の追加をしたほうがいいので

はないかという検討でございます。

スポーツ指導者の充実につきましては、競技スポーツ及び生涯スポーツ指導の担い手となる公認スポーツ指導者資格保有者数を、顕彰制度につきましては宮城県、県体育協会、高体連、中体連による合同表彰式での受賞者数を指標として新たに設定しようとするものでございます。

目標値については、現状値をやや上回る値ということでの設定を考えているところでございます。

以上の追加、修正等により、後期アクションプランに盛り込む目標指標案というものは資料8になります。網かけされていない部分というのは、もともと推進計画でもう既に設定している指標でございます。これに網かけの部分がアクションプランで設定する目標指標になるわけですけれども、前期と継続のものはそのまま残しつつ、先ほど御説明した部分を追加、変更した全体の仕上がりはこちらの資料8という形になっているところでございます。

議題（2）についての説明は以上となります。

続きまして、（3）後期アクションプラン作成に当たっての重点的取組の方向性について御説明をいたします。資料9をご覧ください。こちらは横書きになっておりますので、横にしてご覧いただければと思います。

前期アクションプランの成果と評価を踏まえて、後期アクションプランの期間中に重点的に取り組むべき内容についての案をまとめたものということになっています。重点事項は5項目として整理しておりまして、本日委員の皆様からいただく御意見や、施策実施に向けた、内部ですが予算折衝等の調整を経て3月末に策定する後期アクションプランの中に盛り込んでいきたいと考えているところでございます。

まず、重点の①なのですが、子どものスポーツにかかわるものとして、体力づくりと健康課題解決の融合的取組の推進でございます。小中学校で実施している体力記録カードを使用しているの実態調査を継続するとともに、ルルブル運動や肥満ガイドラインの作成配布など、食習慣や生活習慣など健康課題解決に向けた取組をあわせて実施し、望ましい健康習慣、運動習慣を身に付けることの大切さを理解させ、子どもたちの健康な体づくりと体力増進を図ろうというものでございます。

続いて、重点事項の②でございます。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた機運醸成でございます。2020年、平成32年に向けて、広くスポーツやオリンピック・パラリンピックを題材とした学校教育の取組を推進し、大会の歴史や意義、ボランティア精神、おもてなしの心を学ぶほか、障害者スポーツへの理解、関心を高めることをテ-

まとして、大会開催に向けた機運醸成を図っていききたいということでございます。

次に、働く世代のスポーツにかかわるものでございますが、重点事項の③スマートみやぎ健民会議等、健康づくり事業と連携した運動スポーツの普及啓発、企業等への働きかけでございます。

健康増進に向けた産官学連携組織であるスマートみやぎ健民会議の取り組みと連携を図りながら、特に運動面に着目した取組促進の普及啓発を図ろうとするものでございます。企業等への働きかけにより、働く世代のスポーツ実施率向上へつなげていこうとするものでございます。

社内運動会ですとか球技大会を開催する企業も増えつつあると伺っておりますので、こうした取組に対する支援施策の必要性についても、委員の皆様から御意見をいただければ大変ありがたいと考えているところでございます。

次に、競技力向上にかかわるものでございますが、重点事項の④中長期的視点でチーム宮城一丸で競技力向上対策に取り組む体制の構築でございます。この重点事項の④に関しましては、5つの小項目から成り立っているところでございます。

まず、競技人口の拡大とパスウェイ制度確立に向けたジュニア人材の発掘、育成でございます。ジュニア期の子どもたちを対象とした体験機会の提供と人材の発掘を行うとともに、ジュニア人材がトップアスリートへと成長を遂げるために必要な育成カリキュラムの提供等、パスウェイシステムの構築を目指そうというものでございます。

2つ目がスポーツ医科学連携による競技力向上対策の検討でございます。全国的にもさまざまな取組が進められておりますスポーツ医科学連携による競技力向上対策について、メンタル、栄養、障害予防、情報活用等、専門家等による検討を行い、新たな取組の方向性を明らかにしていきたいというものでございます。

3つ目といたしまして、各競技を支える指導者の中核人材の計画的な育成の支援、若手指導者層の発掘、育成でございます。各競技種目の競技力を安定的に維持、向上させるために、中長期的視点に立って指導者の育成を図ろうとするものでございます。若手指導者層の育成とともに、国体と主要大会での指導的立場を担う中核人材の育成支援を図っていけないかということでございます。

4つ目でございます。女性アスリートの活躍環境整備のための女性指導者の育成や女性種目強化への支援充実でございます。各競技種目の女性指導者の育成を図るとともに、国体新規女性種目への支援等により、女性アスリートの競技環境の充実を図ろうというものでございます。

5つ目といたしまして、障害者スポーツの環境整備に向けた関係団体との連携強化でござい

ます。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催をきっかけとしながら、障害者スポーツの環境整備に向けた関係団体等との連携強化を図っていけないかということでございます。

以上が重点事項の④ということになります。

最後に、スポーツ活動を支える環境づくりに関するものとして、重点事項の⑤でございます。スポーツ関係団体の組織統合による効果的、効率的なスポーツ振興体制の構築でございます。先ほど御説明いたしましたとおり、スポーツ関係団体の組織統合により競技力向上及び生涯スポーツの推進に向けた取組を当該団体と連携しながら一体的に実施し、効果的、効率的な支援体制を整備していきたいというものでございます。

議題の(3)についての説明は以上でございます。

○前田会長 ありがとうございます。

それでは、30分時間をとりまして、ぜひ今後5年間のスタートのところですので、目標値の設定等について、ぜひそれぞれのお立場で御意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○千葉委員 一般参加で今日来ました千葉と申します。息子がずっとサッカーをやっております、私もちょっと若いころに新聞社でスポーツの取材をしていたものですから、今回参加させていただこうと思ひまして来たわけなんですけれども、息子がサッカー、スポ少で育てていただき、それから宮城県ではスポーツ学校と言われる東北高校でサッカーをやりまして、羽生選手と同じスポーツ科で机を並べた仲、仲じゃないですね、仲なんて言ったら失礼ですけども、同級生におりまして、入学式はものすごいスポットライトの中で入学式を迎えたというのがありましたけれども、息子がスポーツをやっていた、自分もずっとバレーボールをやっていたおかげで、子どもが運動をやる、スポーツをやるというのが当たり前というふうに、そんな感じで私も子どもを育ててきたものですから、何で運動をやらないんだろうという感じでずっと来ましたが、実際息子が私立学校でサッカーをやっております、実際スポーツ学校と言われるとやっぱり運動よりもスポーツに力を入れている学校というあれですけども、現在は宮城県内でもかなり進学率が高い進学校のほうがかえってスポーツが強いというふうな現状にもありますよね。かえって何かスポーツ学校にいたほうがちょっと恥ずかしいような、そういうふうなこともありますので、勉強とスポーツを両立させているお子さんもすごく多くて、とても私も勉強になるんですけども、現在部活動の指導者の問題ですとか、そういうスパルタ的な指導とか、いじめにつながるような部員同士の喧嘩ですとか、上級生、下級生の問題ですとか、

そういうのもかなりリストアップされていますけれども、そういうふうなことも多分いろんな方面でいろいろ考え方が変わったり、随分是正されてくると思うので、かなりこれから運動部の活動の加入率というのも結構上がってくるのではないかなと。私の息子も今23歳になって大学を卒業して大きくなってしまったので、現在の小中高の現状というのとははっきりつかめてはいないんですけども、やはりスポーツをやっている悪いことはないなという頭でいましたので、その加入率というのとはかなりこれから期待はしているところです。

○前田会長 ありがとうございます。運動部活動の加入率と高校進学時の偏差値みたいなものを見た研究がありまして、そうしますと、偏差値の高い高校ほど運動部の加入率が高いというデータが出ています。それから、御存じだと思うんですが、小学生の体力は秋田県、福井県が日本一で、学力も日本一というようなこともあって、運動しているということと学力というのは反するものではなくて比例するものというデータもたくさん出ていますし、**Nature という世界一流の科学誌**にも、賢くなるために運動しなさいというような論文が出るぐらいですので、そういうことをもう少し、特に保護者向けに広報するというのも加入率を上げる一つの手かなというふうに、お話を伺って思いました。

それから、後期の目標を定めるに当たって、例えばパーセントで出ているところは数字1つで98%とか出ているのですけれども、これにもう少し余裕を持たせる、何%~何%という、前期の評価でも0.1%でも落ちていると達成できていないという評価になるので、どれぐらいの余裕を持たせるのか、それぞれの項目によって違うと思うのですけれども、何%~何%というような表示の仕方も一つあるのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○松本スポーツ健康課長 特に体力ですね。全国平均と比べてプラスマイナス2%ぐらいは同じじゃないのみたいなふうに見て、おおむね達成という言葉で言えるといいなと思うのですが、県の施策評価の仕組みが数字1個でやって、達成すると100%になるとOKで、0.何%でもそれは達成していないんだという厳しい方式をとっているのです、口でしゃべるときは非常に近いところで偏差値50でいえば49.何ぼですからなんていう言い方で言っているのですけれども、県のやり方に倣っているといえますか、今日の資料もほとんどそういうものが多いものですから、近いから達成となかなかいかないというところがございます。こういうところで、内容的なところで応援していただくとありがたいなと思います。

○古田委員 皆さんが疑問に思っているというか大丈夫かなと思っている点だと思うのですけれども、働く世代のスポーツですね。後期目標値が現状から見るとかなり高い数字になっています。これを達成するためには本当に何が必要なのかという点が、重点的取り組みの方向性を見

るだけでは、これだけで本当にこれに行くのかというのが非常に疑問です。先ほどあった、働き方改革と大きくかかわってくる問題だと思うのですが、この中には企業等への働きかけによりくらいの表現しかなくて、本当にここを達成できるのかなという、この目標でよろしいのかなというのと、じゃあここに持っていくために必要な施策というのは具体的には何なのかというところが非常に疑問に思っているところなのですけれども。

○松本スポーツ健康課長 今のところだと、達成を目指すならばもっと低い目標じゃなきゃだめでしょうという話と、今掲げている目標も下げたくないしというはざまではここは苦しんでいる様子というのでも我々の中にはございます。

1つのヒントで、先ほどから、スポーツなのか健康づくりの活動なのかという話が冒頭から出していただいています、1つ、例えば運動好きな子どものところは全国より高いんだということになっていますけれども、全国調査の中で運動が好きな子どもといったときに1回下がったんですね。それが遊びを含むと括弧付きが入りまして、また元に戻ったということがありまして、例えば通勤のときに意図的に20分以上は歩くようにしていますとか、そういうところを足していくようなことを入れないと、働く世代には恐らく時間の確保というのは非常に難しいので、そういう意図的な身体活動というのを健康づくりのために入れているというのを今後入れないとこの目標にならないし、現実問題としてそういうふうにしないと恐らくクリアできないだろうなど。これまでの我々の概念でいうスポーツということをやるとなると難しいのかなと思っております。

ここの部分については、ぜひ佐藤委員からも御意見を賜りながら考えていきたいと考えているところでございます。

○佐藤委員 私も古田委員と同じ感想を持っておりました。これは絶対にできない目標だなと思いました。ここの審議会はスポーツ推進ということなので、スポーツを楽しむとかスポーツを行うということを前提とした審議会なんだなという捉え方をしたんですけれども、この働く世代に関してはやはり宮城県はメタボ率もワースト3位ということで、そういう健康的な面から、もっと働く世代の人たちに健康になってもらうということを重点に考えていくべきなのかなとも思っております。

やっぱり健康を維持するということは医療費の削減になり、それが県全体のいい方向に進むという、いいめぐる運動ということにもなってくるので、そういうところで宮城県は今の状況ではこういう状況だから、もっと健康推進に力を入れなければいけないということを企業のほうにも改めてわかってもらう、そういうPR方法というものも必要なのではないかなと思っております。

おります。

先ほど古田委員から、働き方改革で、定時になった後に時間をつぶす方法がないというフリーマンというような話も出ていますけれども、すごく今いい機会だと思うので、そういう方たちに汗を流してもらおうとか、歩くことによってこれだけカロリーを消費するとか、そういうような具体的な指標も含めて企業に何らかのこれだけの目標を定めましょうとか、それからあと、どこかの都道府県ではこれだけメタボ率が高かったのが何年か後に、1年後とかそういうことでこれだけ減ったということに対して、その企業に表彰をされるというような取組をしているということを知ったことがあるので、これから、今、人手不足なので、そういうところにも企業が力を入れているということは企業にとっても人材を確保するいいアピールになると思うので、そのところをうまくマッチングすればこの数字というものはある程度伸びていくのかなと思っています。

○前田会長 私も冒頭に申し上げたように、階段を週5日歩いているのですがけれども、それが果たしてスポーツかと言われると違うなとも思っていることもあります。それから、スポーツクラブに私行っているのですがけれども、日中に行きますと高齢者施設と間違えるぐらい高齢の方がたくさん運動していらっしゃるんですね。そういう方も含めると多分この高齢というところももっとパーセントが上がっているのじゃないかなという気もしますので、ぜひ、スポーツをしますかという質問はそのままでもいいと思うのですがけれども、それにつけ加えて、健康のために体を動かしていますかというような、週1回とか週3回とかという項目があると、そういうところの人も入ってくるかなと。それを含めてこのパーセンテージが上がってくるといいかなと思います。

○古田委員 ありがとうございます。前々から疑問に思ったことを1つ。今の計画の中でも学校施設の開放というのがいろいろ書いてあって、子どもたちが運動を好きになったり、例えばお父さんとかお母さんたちが一緒に運動したりというので、週1回のスポーツとかにもつながってくると思うのです。けれども、仙台市の場合、校庭が使えない。私、転勤でいろんなところに行っていたのですがけれども、土曜日や日曜日の夕方とかになると子どもたちがみんな三々五々集まってきてサッカーしたり、お父さんとキャッチボールしたり、お母さんとバドミントンしたりとか、そういう光景って非常に好きだなと思ったのですがけれども、仙台に帰ってきたら校庭を一切使っちゃだめよという話で。家を借りるときも学校の近くに借りようと、みんなで遊べるかなと思ったのですが、仙台市の場合、スポ少なり、予約して借りているのはいいのですが、あいているのに学校の校庭に入って遊んじゃだめよと言われる。じゃあお父さんとキ

キャッチボールするといったら近くにどこもないわけで、何で校庭を開放しないのかなと思って  
いるのですけれども。県内の郡部は使えるのかどうかわかりませんが、それがあるとお父さん  
ももうちょっと週に1回ぐらい子どもとサッカーしたりキャッチボールしたりとかというの  
ができるような気がするのですけれども、この現状って今どうなっているのでしょうか。

○松本スポーツ健康課長 恐らく、学校事故の関係、池田小学校の件があってから、子どもが通  
常、例えば普通の放課後、子どもが遊んでいますよね。サッカーしたりなんかして遊んでいる  
と。そこに大人の人が入ってくるということに対して非常に警戒していますので、ばちっと閉  
めておくと。そうすると、土日も同じような形になってしまっているのかなと。ただ、恐らく  
地域の方から見れば、いや公園も校庭も同じだよねと。校庭のほうが公園より、より広くてい  
いよねということなので、逆の視点って当然あるわけですよ。地域にもっと開かれるべきじ  
ゃないのという視点があって、私のほうは学校安全もやっているの、フェンスでぎっちり囲  
えということもやっているのですけれども、今のような考えも当然あるなと思っておりました。  
仙台市内も登録している団体の調整は全部しているので、それは借りられるのですけれども、  
まさに一般の方があけているのでこのときどうぞというふうになると必ず人がついてという形  
が求められるかもしれません。そういう別な意味での開放のルールみたいなものも求められる  
のかなと感じたところでございます。塩竈もそうなんですか。

○高橋委員 塩竈の教育委員会の高橋でございます。塩竈もまさにそのとおりでありまして、塩  
竈も1里四方の広さしかないものですから、遊び場は学校の校庭ぐらいしかないということで、  
前から話をされておりました。昨年度から週に1回ではあるんですが、わくわく遊び隊という  
ことで、地域のスポーツ指導者がついて小学校1年生から3年生までの登録した人間だけで  
すけれども、遊んでおります。今の子どもは雪が降ると本当に体を動かすのが楽しいみたいにし  
て跳びはねていますね。あのような状態が毎金曜日行われております。先ほど課長さんからあ  
ったように、やっぱり安全確保ということが第一にあるものですから、「わくわく遊び隊」の活  
動については、別途保険をかけて学校施設を使用している（学校管理下外）。

あわせて、ちょっとだけお話しをさせていただきますが、そういうわけで体力づくりについ  
ては運動する場の確保というのが求められるのだらうなということで、どういった観点でそれ  
を進めるのかなというのが1つありました。

それから、部活動のあり方についてですが、入部率が下がっているということですが、オリ  
ンピックに向けて非常にうまくその辺をのせると、憧れといいますか、スポーツに対する憧れ、  
興味関心というのが進むんだらうなということが1つ。

それからもう一点は、やっぱり部活動についての魅力というのが変わってきたのかなと。ですから、本来の部活動のあり方ということについて、再度顧問も外部指導者も親も学んでいく必要があるのかなと。そして、本来あるべき姿を求めていくということ、今スポーツ健康課で研究を進められているので、モデル校がうちのほうなものですから、宣伝を兼ねて言わせていただきました。以上です。

○前田会長 今、校庭の使用ですとか公園、私の自宅の、青葉区中山にあるのですが、目の前に児童公園があって、しばらく前までは子どもたちがそこで夕方になると暗くなるまで遊んでいた姿が見えたんですが、あるときからぱたっと子どもたちの姿が見えなくなって、どうしたのかなと思って聞いてみたら、近所の方からうるさいという苦情が来て、それで小学生ぐらいの大きな子どもたちが遊ばなくなったという、本当に残念なことがありましたけれども、学校にしてもPTAの理解ですとか公園の周りの理解とかをうまく使っていくといいのかなと。

私も附属幼稚園の園長をやっていたのですけれども、子どもたち、園が終わると帰るということだったんですが、親と一緒にあれば基本的に毎日降園後、時間を決めてですけれども、遊んでいいよということをししたら、ほとんどの子どもが遊んで、逆に園庭開放がない日は泣いて帰るのが嫌だというぐらい子どもたちは遊ぶんですね。それも今5年ぐらいなるのですけれども、子どもたちのけがが少なくなったと。保育時間の中でもけがが少なくなって、それから風邪をひかなくなったというのが父兄からも、うちの子、風邪をひかなくなりましたという声が出てきて、それだけでも随分違うのだなということがありました。

子どもたちにとって一番安全なのは多分学校が一番安全だと思うので、その辺、校庭を何とか使えるような形で、多分PTAとの連携のようなことで安全確保ということをしながらかけるといいのかなと思ったりしています。

いかがでしょうか。

○小玉委員 2001年、平成13年に本県で秋季国体が開催された年に、先生方思い出されると思いますが、第1回の全国障害者スポーツ大会というのがありました。第1回と名乗ったのは、それまで36回続いた身体障害者全国大会とゆうあいピックという知的障害者の大会が、あれは何年からかな、9回目ぐらいまで進んでいって、2001年から統合されて第1回大会というふうになったわけです。

ちょうど本県が開催県になりましたので、私どもも一緒に開催基準要綱なるものを一生懸命つくる中で、これからは障がいのある子どもたちにも早くからスポーツに接してもらって、体を動かす喜びを知ってもらわなきゃいけないということで、例えば開催基準要綱の中で、それ

まで16歳以上の子どもたちしか参加できなかったんですが、13歳まで下げて、中学生ぐらいの年齢から出られるように工夫をしたということもありましたけれども、そういうわけで早くからスポーツに接してもらって全国大会への道もそういう中学段階から参加できるというふうなことをやったわけですが、実は全国大会、毎年もう16回、17回はなるわけですが、本県でも当然県内最大の大会としての予選会、全国大会への予選会をやっているのですが、実は年々、特にメインの大会でありますけれども、陸上大会の参加者が減ってきているのですね。どうして減っているのだろうかという、いろんな理由はあるのですが、大きな1つは特別支援学校の子どもたちが出なくなったと。出てこなくなったということがありまして、それはどうしてなのだろうかという、日曜日ということもありますので、なかなかそれまでのように学校を挙げて大会に参加するというケースがほとんどなくなって、自主参加。したがって、父兄たちが結局引率をして来られる家庭しか来られないという状況が広がっているようなんですね。

ちなみにというか、もう一つの大きな理由は、とっておきの音楽祭がどうしても同日に開催が毎年続いておりまして、利府まで行くよりも街で子どもを1日遊ばせたほうが良いという、そういう理由もあって、前は仙台市の、今は仙台市陸上競技場になっています宮城野原でやっただけです。午前中はスポーツ大会に出て、午後から街に出て、とっておきの音楽祭に出るのが流れだったのですが、そういうことが困難になって、利府まで行くと帰ってこられないということもどうもあるように聞いておりますけれども、そこで先ほどのこのアクションプランにもございましたけれども、特別支援教育におけるお子さん方の身体活動の充実という問題と、あと部活動ですね、これが県内の学校においてはどのように指導されているのか、実態がおわかりであれば教えていただければなと思っております。

○松崎学校安全体育班長 松崎と申します。

中学校の部活動は、特別支援学級のお子さんは、部活動に所属する場合は運動部ではなく、自分ができる、例えば美術部の中で絵を描くとか、できるところで運動部ではなく文化部の中で活動しているお子さんがほとんどでした。

1人、とても足の速い子がおったときに、その子を強化しまして、陸上の市の、塩竈市でしたが、陸上大会に出して、そして賞状をもらってみんなで喜んだということがありましたが、その子は高校で特別支援学校の陸上部としてその後活躍しました。

先日、テレビで日体大が北海道の網走に特別支援の子どもたちを集めて体育を中心に学ばせてというような学校ができたと聞いておりますので、これから特別支援が必要な子どもたちに

早い段階から運動させてというチャンスを、そういう環境をつくるのが大事だと考えております。ただ、現状は今言ったとおりでございます。

○山崎スポーツ振興班長 あわせまして、私から、スポーツ健康課スポーツ振興班では特別支援学校、特にその中でも聴覚支援学校さんのほうの全国大会で、これは陸上競技大会と卓球競技大会なんですけど、こちらの選手派遣に対しては一定の補助ということで、例えば高校生年代のインターハイであるとか、定時制通信制の全国大会とか、同じように県としては補助している状況でございます。

○松本スポーツ健康課長 私個人が実態のところをちょっと把握し切れていないのですが、今年の夏に総文祭、文化のほうで活動して、非常にいい面が見られましたし、子どもたちの伸びというのがあったと。我々も勉強もして運動もしてという中で、こっちに並んでいる人たちは基本運動が人格の向上とかそっちに、運動のほうで身につけたものが多いという人たちでございますので、特別支援の方々もそうなんです。ですから、きっかけになるようにということで、チャンスがつくりにくい日程の調整具合になっている、場所の調整になっているという御指摘もありましたので、運動活動あるいは発表の場というのができるだけ確保できるようなことを考えながら、特別支援教育室と調整してまいりたいと思います。

○小玉委員 ありがとうございます。もう一ついいですか、関連ということで。オリパラということが随所に20年までは確実に大きなテーマとして出てくるので、障害者スポーツが何カ所にも書かれて嬉しい次第なんですけれども、今例えば聴覚障害のお話がありましたけれども、聴覚障害はパラリンピックでは入っていないんですね。皆さん、デフリンピックという言葉、最近2～3日前にも何か入賞した選手が出ておりましたけれども、仙台大学の学生さんです。そういうわけで、むしろ肢体不自由、それから重度障害、それから今発達障害の方も多いわけですけれども、知的障害の方々がやはり運動を必要としている。もっとスポーツを望んでいるし、そういう人だからこそ必要、やらせなきゃいけない、やってほしいんだということだと思うんですね。

そういう意味でいうと、他県には特別支援の体育連盟というのがあって、大沼先生がいらっしゃいますが、高体連とか中体連みたいな、そういう特別支援学校の体育連盟があって推進しているように聞いている面もあるのですが、ぜひ今後に向けて、レガシーというのは20年以降に何が残ったかではなくて、やっぱり今から何を進めていくかということが大事なので、障害者スポーツの振興、そして一部の人は本当に競技力を高めるトップアスリートになっていく方々であると同時に、それを支える多くの障がいのある子どもたちのスポーツマインド

というのかな、そういう活動を支えていくということがもっと大事かなと思うので、ぜひその辺も、我々も努力していきたいと思っております。

○前田会長 資料9の重点1、2、3あたりは御意見をいただいたと思うんですが、重点4の競技力向上ですとか、スポーツを支えるための環境づくりというところでもう少し御意見をいただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

○菊地委員 **仙台大学では、みやぎジュニアアスリートのほうを受託させていただいて、私自身も指導している**ので、たくさんの中から選抜された30人のお子さんたちを見ているわけですが、**その中に**ユースのほうに出た子もいたのですけれども、小学校期ではものすごくいいものを持っている**子**が中学校になったときにどこに行ったらいいのかというのがやっぱりすごく問題になっていて、親御さんもこんなにしてもらって、その後どこに行ったら強くしてもらえるのでしょうかという、そこが一番悩みどころだということなんですね。

見ている、才能がものすごくいいもので、そのお子さんたち、ここにも書いてありますが、パスウェイ制度の確立について、この数年間ずっとそこが問題になっていたと思うのですが、公的な何かの変化があったのかなかったのか、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○松本スポーツ健康課長 競技団体との出会いの場というのはつくれているわけなのですが、その競技をするときに、じゃあどの中学校でということですよ。それが意味非常に割り切りがあって、学校はこっち、だけど放課後はもうこっちでやるからというところまでの拠点づくりというのでしょうか。例えば仙台市内であれば、希望する部活での学区変更というんでしょうか、そういうものがあると聞いていますが、それは部活動の範囲ですので、部活動を越えてというんでしょうか、そういうことになるかと競技の拠点ですね、結局。例えばさっきユースオリンピックを出た子はボブスレー・リュージュ・スケルトンという競技なものですから、これは仙台大で練習させていただいて、仙台大と関係する高校に進学するというような気持ちで取り組んで、実際そうなっているわけなんですけれども、そういうことで拠点と非常に地理的なマッチングがあったと思っています。

そういう意味で、競技の拠点ですね、競技力向上の拠点となるものが実態として高校はある程度ある、あるいは私立高校としてはあるということでございます。それが流動的というんですか、県内で、例えば気仙沼でフェンシングを育てていただいて、気仙沼にそのまま行く子もいれば最近では仙台まで来る子もいるというようなことで、拠点が流動化する、指導者のことで流動化するということもあるのですが、これは長期的に力を入れていただく拠点、これを数多く整備していく、これが重要だと。そこにつなげていくことだろうと思っています。

その拠点が力強く整備されているという状況まではなかなか現実としては行っておりませんで、というのが現実かなと。そうしなきゃいけないというところまで非常にニーズが出ている。育てたものですから、必要性があるということがわかったという段階でとまっているという段階かなと思っています。

○永富委員 たびたび、永富です。今の件ですけれども、日本は学校スポーツが中心で、それはそれですばらしいシステムなのですけれども、多分、今みたいな問題についてはやっぱり学校スポーツと切り離れた、今おっしゃったような拠点。これはヨーロッパではほとんどそういう形になっているんですね。ですから、そういうシステムで日本でうまく、今すぐがらっと変えられるわけじゃないんでしょけれども、そういったことをちゃんと考えて、あと皆さんにそういうことが見えるようにしていくことが大事なのかなと思うんですね。でないと、どこの中学に行かなきゃいけない、どこの高校に行かなきゃいけない。多分そういうことではない。拠点に行けばそこでできると。一方で部活を支えてきている各学校の先生方にもそういうことを御理解いただく必要があるんじゃないかなと思います。

2点目なんですけれども、重点4の中にスポーツ医科学連携による競技力向上対策の検討とあるんですが、これは私も先ほどの2001年の国体のときにスポーツ科学委員会に最初にかかわらせていただいて、以後、名前は連ねてはいるんですけれども、国体のときにはすごく盛り上がったんですが、以後はすごく、地元国体のときは盛り上がったんですけれども、その後ほとんど実質的な活動はほんのちょっとしかないんですね。

これは国全体で取り組むべきであって、スポーツ庁の方針の中にも入ってはいるんですけれども、非常にやっぱり、これは確かに拠点整備という意味でやっていращやるところがあるんですけれども、一方で下支えするのは各地域なものですから、宮城県としてどういうスポーツ医科学連携の拠点を考えるか。仙台大学さんにしても宮教大さんにしてもうちの大学にしても、それなりのいろんなリソースはあるんですけれども、なかなかそういうことが、あるいは東北福祉大学さんにもあるわけなんですけれども、なかなかそういうリソースがうまく活用されていないというのが現状かなと思います。

どうしてもこれはお金だけじゃなくて人がかかわるもので、人材が非常に大事だと思うんですね。その人材育成がされているかというところ必ずしもそうじゃないように思います。ただ、これは宮城県だけの問題でなくて、JOCの例えば高所トレーニングの拠点は蔵王にあって、私もちょっとお手伝いさせていただいていますけれども、あそこにしてもやっぱりそれを支える人をどう確保するかと。多分、だから外部指導者の方々にもお世話になるんですけれども、本

当に手弁的に来ていただいているようなやり方ではなかなか本当に体系立ったサポートはできないのかなと思います。なかなかお金がかかる問題というのはそんなに簡単な問題ではないのですから、これはやっぱりみんなで考えていく必要があるのかなということです。よろしくお願いします。

○前田会長 時間も随分進んできたんですけれども、事務局から何かこの点について意見をいただきたいというところはありますでしょうか。今、大体御意見いただいたところでよろしいでしょうか。何かありますか。

○手島委員 私は環境づくりの充実の点でお話をお聞きしたいところが何点かあるんですけれども、まず1つ目に、環境づくりの1つとして自然に子どもたちが遊べる環境、この中で運動習慣とかを身につける大切さを理解させるといったときに、頭で理解させるのか、子どもたちはもう自然に楽しいとかレクリエーションの中で体を、先ほどの委員長さんがおっしゃった感じで自然に体を動かす環境がすごく大事ななところで、やはりこれは全県挙げて公園でとか、校庭で、園庭で遊べない子どもたち、うるさいとか、お祭り一つ、今はエア盆踊りですか、そこまで来ているような状況というのは本当に考えられない。地域が子どもたちを育てるといふ言葉だけがたって、実際はそんな大変な環境に子どもたちはさらされている。その子どもたちがどうなっているかという、部屋の中で1人で遊ぶ方向、だからゲームに走っているという話を聞いています。そのゲームも、何でゲームをやっているのといつて、最大の楽しみを今度は奪われる、その繰り返しで、子どもたちにいい状況はできていないんじゃないかなと思って、やはり小さいときから自然に遊べる環境から、長いんですけれども、今の運動の好き嫌いとか、そういったところに入ってくるのかなと思っているので、まずは環境としてそちらも入ってくるのかと思いました。

また、表彰というところが今回追加されるというところなんですけれども、働く世代の企業への働きかけというところにも、企業に対しての表彰とかというのは考えていないのかなというところがありまして、やはり企業として表彰されるというのはまたそちらのほうが合同表彰式の中に入るかどうかはわからないんですけれども、新たに設けてもいいのか、または実際にやられているのかどうかというところが1点お聞きしたいところと、もう一つ聞きたいのが、環境を整える中にある公認スポーツ指導者の資格保有者数を増やすというところの観点なんですけれども、実際、今も県水連のほうでは指導者の育成が入っているんですが、非常に受講生が減っているところです。なので、そういったのを増やすのはすごく嬉しいんですけれども、現状として指導者を増やしたら環境が整うのか、それと同時に今いる指導者が実際現場で動い

ているのか、登録だけなのかというところで、指導者の現状として少し知りたいなと思っていました。

○松本スポーツ健康課長 2つ目なのですけれども、スマートみやぎ健民会議ということで、協賛企業さんに入っただいていて、優秀大賞というのでしょうか、優良団体表彰ということが行われています。例えば交通安全なんかもそうなんです。交通安全活動でのぼり旗でみんなやったりするというところもあるし、健康についてもそういう活動をしているということになります。

後段の指導者が実働している指導者かどうかというところですね、これわかる人いる。

○佐藤主幹 スポーツ指導者については、正直、数だけを押さえているというところなんです。実際、指導者の方に、例えばジュニアスポーツ指導員の資格をとりましたけど、どういうところで活用できますかとか、そういうことを聞かれることはあります。資格をとっても活用する場が少ないと考えている方も現状としてはいるのかなと。もっと細かいところの全ての指導者の方が活動しているかというところ、正直わからないというところが現状です。

○手島委員 ありがとうございます。そのために、この資格保有者が増えても環境が変わるのかなという疑問がちょっとあったので、指標としてはどうなのかなというところがちょっとありました。

○村上委員 立場上、スポーツ少年団の**本部長**ということで出席させていただいていますが、この目標指標を見ていると、子どものスポーツの中でも、スポーツをすることが好きな児童生徒の割合が前期から比べると後期について上がっている部分もあれば横ばいしている部分もあるんですけれども、これはあくまでもスポーツをすることが好きだということであって、この中でスポーツ少年団に入っている子どもが何人いるかというところ、実を言うと大変寂しい限りなんです。宮城県内の小学生の児童の数が19万切っているのですけれども、そのうちの2万5000名しか入っておりません。加入率にすると15%です。ですから、ほとんどの子どもがスポーツ少年団には入っていないので、運動することは好きであるかもしれないけれども、入らない子どもがまだまだいるということだけは認識してほしいなと思っております。

ですから、我々は少年団としてスポーツを好きになる、あるいは運動を好きになる、体を動かすことが好きになるという子どもを増やしたいと今考えております。ですから、その辺の数字的なところの後期の目標値については、加入しているわけではなくて、スポーツするという意識づけの目標値であるということだけ御理解をいただきたいなと思っております。

それから、先ほど手島さんからあった公認スポーツ指導者の保有者数、私が知っている限り

においては県内の公認スポーツ指導者の資格を保有している人というのは年齢的にかなり高い人たちがいる。その人たちがスポーツ少年団とか中学校とか高校とか、あるいは競技別の団体で実際にかかわっているかということについてはかなり難しい数字にはなっています。それから、この数字が果たして目標値の指導者数に果たして適切なのかなというところを私は疑問に思っていました。

それから競技団体の登録者数についても、26年現在で14万8288、目標の後期の部分が15万ということで1000人以下の数字ですが、これも果たしてその後期の目標値に適切な数字なのかなと。本来であればもっと人口的にいるわけですから、もっと最大値に近い数字を目標にすべきではないかなと思いました。

御理解いただいた部分とそれから疑問に思った部分、解決、クリアにはならないと思いますが、私の知り得る限りではそういうふうになっていますし、それから指導者の資格制度もまだ、日本スポーツ協会に今度かわる段階ですが、そこでまだ制度そのものが確定しておりませんので、今後どのような進み方になるかわかりませんが、保有者数を実際にかかわっている人たちの数でいいのか、それとも年齢的には上の人たちをそのまま登録しているからそのまま保有者にしているのかという問題は別問題と私は認識しているので、その辺の御理解も知っていただきたいなと思ってお話ししました。

○松本スポーツ健康課長 御意見いただいたところ、非常によくわかります。数のところの把握だけではなくて、資格を持っている方が実際にかかわっていますかということも調べなきゃいけないということだと思います。新団体においても指導者の確保というんですか、あるいは育成ということをしなければいけないと思っています。そちらのほうでデータあるいは研修会などをしながら、今の実働の部分、それは地域の中でどういう団体、あるいはどういう仕組みでスポーツを推進していくかということと関係も大きいのかなと思いますので、そのところとあわせて考えていかなければいけないと思います。ありがとうございました。

○前田会長 それでは、終了の予定が4時なんですけれども、後期アクションプランのことはこれで終わりということにしますが、ぜひ、せっかくの機会ですので、御意見をいただいている委員の方々にも一言でも御意見をいただきたいと思いますが、まず国体で10位台を目標というような、大丈夫かなと思うような、県にそれだけの覚悟があるのかなということもあるんですが、選手強化ということで菅原さん、何か御意見はどうでしょうか。

○菅原委員 現在、日本フェンシング協会で本当に現場にどっぷりつかっております。国体なんですけれども、昨年、私も実は出場させていただきまして、昨年はいい結果だったんですけれ

ども、今年、私がないからじゃないんですけれども、すいません、ちょっとふがない成績をフェンシングは残している部分もありまして、ちょっと目標数値を見たときに、例年20位前後なのに本当に10位で大丈夫なのかなというのちょっと心配なところもありまして、昨年、体協の国体の総括みたいなのもちょっと出席させていただいたのですけれども、本当に事細かに各種目の順位の推移とかがすごく出されておりました、どの種目もやっぱり平均的に順位をとっているという種目がなかったんじゃないかなと思っているので、各種目ごとにやはり長期的にうまく計画的に強化していかなければいけないのかなんていうのを少し思っております。

ただ、少年男女ですと高校3年生までの間ということで、やはり強化の期間も限られている部分もありますので、そういったところも各種目というか競技で本当に宮城県全体でやりましょうという雰囲気をもっと持つといいますか、各競技ごとに例えば何かチーム宮城のためにチームビルディングみたいな機会とかがあってもっとみんなで頑張ろうという雰囲気にもなるのかなというふうに少しは考えたりしました。以上です。

○前田会長 ありがとうございます。ほかに何か、どうでしょうか。学校体育ですとか、そういうところも、高校も含めて競技の競技力、体力も含めてということですが、大沼先生、いかがですか。

○大沼委員 高体連としましては、今回、南東北インターハイ、先ほど教育長からのお話にもございましたが、非常に子どもたち頑張ってくれたものと考えております。参考資料の2には今年度の延べの入賞者数ですか、15競技、団体・個人合わせて8種目が優勝、57が入賞ということで、平成24年に比べましてほとんど今年度は平均してみればいい状況だったかなと考えています。やはり地元と、3県での開催でしたので単独開催ではございませんので、すっかり地元ということではございませんが、そういう意識も宮城県の子どもたちの間であったかなと考えております。

あと、やはり震災に遭った子どもたちがちょうど小学生5年、4年、3年の子どもたちが今高校生なんですけれども、その子どもたちが全国からいただいた支援に対する思いが非常に強いということで、支えるスポーツの部分で非常に活躍してくれたものと考えているところでございます。

なかなかこれも国体にもつながっていかないものですから、また頑張らせたいと考えております。ありがとうございます。

○庄司委員 宮城県体育協会から今回出席させていただきます庄司です。

国体の話題になりましたので、今年34位ということで、非常に残念な結果に終わりましたが、10位台ということですので、10位ではなくて19位までと、広くアバウトに柔軟性を持って考えていけば、可能性はなくもないかなと思っています。いろいろ分析もされたんですが、例年とっている種目がとれなかったと。先ほどフェンシングのほうから話がありましたけれども、フェンシングとかサッカーとかボートとか、いつも点数をとっている種目がとれなかったということが大きな原因だったんじゃないかなということは話題になっています。詳しい分析はまだ済んでおりませんが。

私、実はサッカー協会の関係もしてまして、やっぱりサッカー協会ではいつでも誰でもどこでもボール遊びができる環境をつくっていかうということで、さまざまな活動を進めているんですね。特に子どもに動く楽しさを身につけたというか、味わった子どもというのは、たとえ間があいたとしても、自分が年取ってきて健康のために動かなくちゃならないなと思ったときに動けると思うんですね。動き出そうという気持ちが湧くと思うんですね。そういう意味でいくと、三つ子の魂ではないですけども、子どもに運動の楽しさを味わわせていくということが大切かなと思っています。

だから、宮城県としても、県民がいつでもどこでも誰でもがスポーツあるいは運動が楽しめる、そういう環境づくりというのを進めていく必要があるのかなと、今日お話を聞いて感じました。そんなところですよ。ありがとうございます。

○前田会長 よろしいでしょうか。小林先生はいかがでしょう。

○小林委員 学校体育なんですけれども、私は学校現場にいるものですから、学校体育の観点からいくと、非常に環境によって、学校によって運動する環境が違うんだなとすごく感じました。というのは、今年転勤したものですから、人数の割に校庭が今の学校は120メートルと狭くて、以前は人数が200人ほど少なかったんですが、1周200、優にとれ、周りが250メートルぐらいあるような大きな校庭で遊んでいたんですね。

今年、今の学校に来ましたら、学校の研究が体育なんです。体育で3年目を迎え、あつと思って、そしたらやっぱり少しずつ工夫されているんですね。何で体育にしたかと聞いたら、やっぱりお勉強はまあまあ、運動がすごく落ちていたということで、3年前に体育の研究を始めました。今年3年目を迎え、そこで私が転勤してきたんですけども、なるほどなと思ったのは、朝の時間を何とか工面して、15分の時間を学級タイムで、担任の先生も一緒になって鬼ごっこやったりドッジボールをやったりする姿が見られ、こういう取り組みもあるんだと、ちょっと私は衝撃を受けたんですけども、当たり前だと思っていたことが非常にそんな15

分の時間を朝のタイムで使っている。しかも低中高に分かれて、校庭が狭いものですから、やっていることで、体力アップと。

それとあとPTAと連携というんでしょうか、例えば今年やったことでは夏休みに肝試し大会をやり、肝試しの準備ができる前に、おやじの会というんでしょうか、お父さんの力をかりて、長縄跳び、ドッジボール、ドッチビー、追いかけてごっこ等々、子どもと一緒に遊んでいる姿がありました。また、これから焼き芋会があるんですけれども、こちらのほうも焼き芋が焼けるまで、今のところPTAが主催でミニ運動会をやるというふうにして、少しずつ子どもの学び、学びでは実際学校教育の中じゃないんですけれども、日曜日の計画なんですけれども、そうやって少しずつ狭いグラウンドの中で、校庭の中で体を動かすことの楽しさ、親子の触れ合いを大事にしている。このようなところで私は今、運動が苦手でも、苦手な子をつくらないことがまず大切で、小さいときは何でもできた喜びを味わわせて、そして次のステージに行かせてあげるのが私たち小学校の現場での学びのつなぎというんでしょうか、それが大事なのかなと今すごく思っています。

ですから、体育の授業でも、この研究で少しずつですけれども、体育好きですかと言うと、ほとんどのクラスの子たちが好きですと答える。でも、好きだからといって上手ではないんですけれども、でもそれで私はいいと思っています。できないことが少しでも、自分なりにできた喜びを少しずつスモールステップで積み重ねて、嫌いな子をつくらない教育をしていけたらなど。そして、次の生涯スポーツにつなげていったらななんてすごく思っていますので、そんなところで、どういうふうにして運動をさせてあげるのかというのが今の私が考えているところです。以上です。

○前田会長 ありがとうございます。幼稚園の園庭の広さと子どもたちの活動量を調べた研究があって、広い園庭を持つ幼稚園よりも、少し狭いというぐらいの園庭の子どもたちのほうが運動量が多いという、まさに先生がおっしゃったように、先生方が狭いということ意識して工夫することが子どもたちの運動量を増やすんだなと思って、今伺っていました。どうもありがとうございます。

スポーツ推進委員協議会の会長として、ちょうどこの委員会の名前と、まさにですね。その立場から、後期アクションプランについていかがでしょうか。

○石川委員 今日はしゃべらないつもりでいたんですけれども、どうしても向こうのほうからしゃべれ、しゃべれと来ましたので。

我々、スポーツ推進委員は、一応基本的には各市町村の教育委員会からの委嘱でやっている

メンバーでございます。何をやっているかという、今回スポーツという題にはなっているんですけども、我々は一生涯の生涯スポーツ。要は幼稚園、3歳ぐらいからかな、ある程度体が動かせるようになってからの子どもと、それからずっとお年寄りまでというところで、その生涯スポーツ、どうしたら皆さんが運動していただけるのでしょうかというのを考える役目を担って各市町村の教育委員会から委嘱をされてやっていますというところで、今回いつも、前回の前期のほうもそうなんですけれども、施策の柱Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳとあるのはいいんですけども、我々ってどこに入るんでしょうかねと。例えば施策のⅠの生涯スポーツ活動の推進で子どもとあるじゃないですか。子どもの体力づくり、これは我々も当然文科省認定の部分で資格を持ってやっています。特に仙台市のスポーツ推進委員は、各学校に入って体力の測定を一緒にやらせていただいているというところもあるんですよ。そうすると、施策の柱Ⅰにもかかるし、働く世代のところにもかかってくるし、競技力向上はもう基本的に各種団体さんのほうにお任せなんですけれども、そこにどうやって入っていくかという連絡調整の役も我々やらなきゃいけないというところもあるし、最後の施策の柱Ⅲの環境づくりの充実というところも我々が当然入ってくるんですけども、どうしてもスポーツ推進計画を見ても、どこに該当するのか。一番最後に書いてあるのが施策の柱Ⅲのところに書いてあるので、本当にそこでいいのかなというところが、私も今、私、出身が利府町なんですけれども、利府の教育委員もさせていただいて、教育委員会の中でもお話しさせていただいているんですけども、子どもの体力の低下というのがありますよねと、どうするんですかと、いや基本的に学校の先生方に言っちゃ悪いんですけどもという話はしているんですけども、測定の仕方を間違っていないかと。何で学校単位でばらばらな部分が出てくるんですかと。まずそこを例えば利府町なら利府町で一つ統一した考え方、我々がやっている指導の仕方でやれば、それがどのぐらい伸びるんですかというのも一つの体力づくりの部分での測定の方法かなと。そのために我々はいるんですよというところを、県としてもそういう我々の活動のところを認めた上でいろいろ柱の中に入れていただければなというのをちょっと今日思いましたので発言させていただきました。

○松本スポーツ健康課長 今日、さまざまな専門のフィールドから県の施策を見たときに至らない点、あるいは自分たちが実際にどういうところまで書き込んでいない部分もあって、県の施策順に書いているという面があるものですから、それぞれの団体の方などにもこういうふうに御活躍していただきたいという書きぶりがいろんなところで必要なんだなと。そういう方の協力で成り立つものなんだろうというふうに新たに感じる部分もございました。今後の予算どおり、あるいは活動のあり方、啓発活動のやり方なんかについて工夫して取り組んでまいり

たいと思っております。貴重な御意見ありがとうございました。

○前田会長 どうも御意見ありがとうございました。

時間になりましたので、このあたりで本日の意見交換を終了したいと思います。議事の進行に不手際がありまして、時間が随分大幅に、申しわけありませんでした。

それでは、事務局にお返しいたします。

## 5 閉会

○司会 前田会長、議事進行いただきまして、ありがとうございました。また、委員の皆様には、長時間にわたる御審議、ありがとうございました。

本日、時間の制約もありまして、皆様の御意見を十分に頂戴できなかった部分もあろうかと思えます。審議会で話し合われた内容、あるいは県のスポーツ振興に関する御意見などございましたら、本日お配りしております意見記入用紙に御記入いただきまして、スポーツ健康課までお寄せいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして平成29年度第1回宮城県スポーツ推進審議会を終了させていただきます。

本日はお忙しい中、まことにありがとうございました。